

第1227回 高知市教育委員会11月臨時会 議事録

1 開催日 令和元年11月12日（火）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第43号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課学力向上指導監	岡 本 伸 浩
	教育環境支援課長	岩 原 圭 祐
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	教育政策課長補佐	濱 田 光
	教育環境支援課長補佐	谷 浩 子
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	学校教育課指導主事	森 岡 亮
	教育政策課主任	西 村 夏 海

5 欠席委員

4 番委員	野 並 誠 二
-------	---------

1 令和元年11月12日（火） 午後2時～午後3時35分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後2時00分

山本教育長

ただいまから第1227回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は西森委員、よろしくお願いいたします。

西森委員

はい。

山本教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第43号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。9月の定例会において、事務局で行った一次評価について報告を受け、協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と、一次評価に対する事務点検・評価委員2名の意見が入った報告書の素案を、ご一読いただいていることと思います。

本日は事務局から説明後、内容に関して皆さんからご意見をいただくこととし、次回11月20日の定例会において、今回皆さんからいただいたご意見を踏まえて、議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

それでは、三つの点検項目について、点検・評価委員の方の意見への対応などについて、事務局から説明をお願いします。1項目ずつ審議をお願いします。

「対象事務1：学力向上対策」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課学力向上指導監

対象事務1「学力向上対策～学力向上推進室の取組の充実～」についての点検及び評価について報告いたします。報告書3ページをお開きください。

学力向上対策につきましては、平成24年度からの学力対策第二ステージの取組を継承し、平成29年度から、新たな学力向上対策として、「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、学力向上対策の更なる充実を図っております。この取組の2年目となる昨年度、教育委員会内に「学力向上推進室」を設置し、学校への指導支援体制を強化いたしました。本年度は、学力向上推進室の学校への訪問指導の一層の充実を図り、本市の子供たちの学力向上を目指しております。今回は、この学力向上推進室の活動を対象として、点検・評価をお願いするものです。

報告書の5ページをお開きください。評価としましては、このようになっております。方向性は良いと判断しておりますが、各学校の状況に応じた柔軟な指導助言を一層進めていく必要があると考えております。「4 見直し」については、推進室の関わりにおいて、成果の見られた学校も出てきておりますが、継続的な訪問が行えていない学校では、授業改善についての指導が十分でない状況がございまして、今後の課題となっております。

6ページをお開きください。点検・評価委員の方からいただいた6つの提言に対する取組及び対応などについて、順次説明いたします。

提言①「各学校への指導主事や推進員の訪問を通じた経営的な側面に対する支援の拡充」

本年度、学力向上推進員による学校経営計画に関する訪問回数を、昨年度の年間3回から4回に拡大し、経営計画の作成、中間検証及び改善等についての支援体制をより充実いたしました。

また、増加する若年教員の育成についても、学力向上推進員による初任者教員への年間5回の訪問指導と併せて、指導主事による若年教員の授業づくりへの指導及び助言を通して、若年教員の研修にベテラン教員が関わる仕組みを構築し、学校の組織的な研究推進体制の確立を目指してまいりたいと考えております。

提言②「学校訪問によって得られた情報のデータベース化による活用」

学力向上推進員による、「学校経営計画」に係る訪問及び初任者指導に係る訪問については、訪問記録をデータ化し、蓄積することで、現状把握及び変遷を確認することができるようになっております。各種学力調査などの結果も蓄積されていることから、学校への支援訪問も含めた様々な情報を精選し、集約してデータベース化することは、今後の学校支援において有効なものと考えており、より有効な活用を考えていきたいと思っております。

提言③「全国学力学習状況調査結果の多面的な分析」

国語や算数・数学などの教科に関する調査の結果を詳細に分析し、校長会を通じて課題及び対策等の情報を提供するとともに、指導主事などが学校を訪問し、学校個別の結果分析を基に、課題改善に向けた取組の方向性を示してきております。また、児童生徒や学校に対する生活習慣や学校環境に関する質問紙調査の結果と、教科に関する調査の結果の相関を分析し、学校の実態に応じた改善策を提示しております。

また、児童生徒の学力と密接な関係にある家庭学習や生活の習慣等についても、引き続きリーフレットを作成し保護者や市民に対して周知を図り、家庭における具体的な支援や協力をお願いしていきたいと考えております。

提言④「指導主事及び学力向上推進員の円滑な学校訪問指導に対する更なる学校体制づくり」

教員の新規採用者の増加に伴い、若年教員を中心とした資質・指導力の向上に関わる指導主事や学力向上推進員の存在は、その重要度が増しています。教材研究や授業づくりにおいて、指導主事が適切な助言などを行い、授業が変わり、子供たちが変わることで、学校から学力向上推進室が高く評価されることが、円滑な学校訪問指導につながると考えております。

また、学力向上対策の推進において、教員の教材研究等の授業準備の時間の確保は重要であり、教員の増配置などの人的配置の充実は最も効果のあるものの一つであり、県教育委員会への教員の増配置の要望と共に、市単独予算で配置される補助員及び支援員などの増配置についても努力していきたいと考えております。

提言⑤「これまでの学力向上対策の取組の成果及び課題の分析内容の蓄積並びに一般化」

昨年度、学力向上推進室が重点的な訪問指導を行いました。その結果、小学校12校のうち9校において、また、中学校8校のうち5校において、全国調査で全国平均を上回る教科があるなど、前年度の結果を上回るなどの成果が見られました。成果のあった学校において共通して見られるのは、学校長のリーダーシップのもと、学力向上推進室の訪問指導を自校の課題解決のために積極的に受入れ、活用し、教職員が一体となって組織的な授業改善に取り組む姿勢でした。推進室がこうした支援訪問を重ねる中で、蓄積された指導の手段や手法等を指導主事が共有し、改善を加えながら多くの学校への支援訪問に活用していきたいと考えております。

提言⑥「学校教育活動以外の学力向上対策事業等（チャレンジ塾、放課後学習室等）の情報の把握」

授業だけでは学力の定着が困難で、個別の支援が必要な児童生徒への手立ては大きな課題であり、教員は日々個別指導を通して学力の向上に努めていますが、家庭の協力を得ることが難しいなど、厳しい環境にある子供たちにとって、放課後や学校外での学習支援は重要であります。

こうした学習支援については、国及び県からの補助を受けて小中学校に支援員を配置し、放課後学習支援を行うことと併せて、小学校では放課後児童クラブと放課後学習室、中学校では健康福祉部と教育委員会が協力しながら運営している高知チャレンジ塾といった学習支援も行っております。

本市の学力向上において、学力の底上げは大きな課題であり、こうした「放課後の学習支援員事業」などの学習支援施策の状況についても把握に努めたいと考えております。

説明は以上です。

山本教育長

ありがとうございました。この件に関しまして、質疑はございますか。

谷委員

評価委員の方からも、推進室が非常に関わった小学校12校、中学校8校の中で、成果が出ているところがあるということでした。達成度についてもCでなくBとしても良いのではないかというご意見もいただいて、大変評価されているという面があると思います。提言に対応する取組の書き方もすごくまとまっていると思いました。

一つ、9ページの様式1の5の評価内容についてです。「授業改善を通じた学力向上」の「学力向上」というものは非常に幅広い総合化されたものなので、最初の「授業改善を通じた」という部分を省いて、「学力向上に対して学校組織による主体的な取組が行われるよう」というところからですが、まず「学校経営、授業改善、そして、教員の育成と多面的な指導及び支援を行っていく」という書き方にすれば、推進室が行っていることが全て網羅されますし、今後もこの方向でいくことが大事だと思うので、そのような書き方をご検討いただきたいと思います。

学校教育課学力向上指導監

ありがとうございます。

山本教育長

これは、28ページから書かれている「点検・評価委員からの意見等」から抜粋して、ここへ課題点を挙げていますよね。28ページからの分は、評価委員の方からもらった原文そのままですか。それならば、29ページの2行目ですが、「考えられると考える」というところが表現方法としてどうかというところがあるので、了解が必要であるならば、評価委員の方に話をした上で、理解する、前向きに捉えたいという表現の方がいいと思うので、ここだけは確認をお願いします。

学校教育課学力向上指導監

一つよろしいですか。今、教育長からご指摘いただいたその文章のところ、それから谷委員からいただいたように、達成度CのところをBにするのはどうかというところ、実は評価委員の方からもご意見をいただいております。自分たちの厳しさとしてこうしているというところもありますが、確かに結果が申し訳ないですが、推進室の動きで言えば、B評価相当のものだと考えていますので、評価委員の方からご意見の流れで今のところCとしていますが、ご意見をいただければBとすることも考えていこうかと思っております。

谷委員

評価の仕方が具体的に書いている定量的内容についてです。ほぼ達成水準どおりとなっていますが、90パーセント以上から110パーセント未満の成果を上げたという部分で、微妙ですよ。微妙ですが、推進室がよりよく関わった学校について、成果が上がっているということも事実ですよ。なので、その部分から考えるとBという方向も考えられると思いますが、どうでしょうか。

山本教育長

自分の意見で言いますと、先ほど29ページの頭のところで、評価委員の方はなぜCにしたかというところを理解し文章にしてくれているので、この評価のままでもいいかなというのが個人的に思ったところです。

学校教育課学力向上指導監

はい、ありがとうございます。

西森委員

まだつかみきれていないのですが、提言①～⑥は、28ページ以降からの、29ページの2以降から読み取れる内容であるという理解でよろしいですか。要するに、評価委員の方が提言①～⑥と箇条書きをされているのならば、誰でも読み取れますが、こういう提言をされているのでしょうか。

山本教育長

文章から拾い出したということですよ。

学校教育課学力向上指導監

はい、そうです。事務局が拾い出しました。

西森委員

この拾い出しについて、これでいいというのは評価委員の方にも確認をされているということでしょうか。

教育政策課総務担当係長

そこはまだこれからになります。

西森委員

まだこれからですね。若干私の中で違和感がありまして、まず5ページ以降を読んだときに、ぼやけてしまった印象がありました。それは何かと言うと、今回の学力向上対策というものは、タイトルこそ今まで何度もありましたが、売りは学力向上推進室で取り組んでいくということで、そこに絞り込んでいるとまでは言いませんが、そういう非常に頑張っている取組に着目したものであるとまず認識しておりました。それに対する評価は、学力向上推進室が何をやってきていて、そのうち結果がどういうことになっていて、それがどう評価されて、その上で付け足しとしてどんなことをしていけばいいか、という形で評価をいただくであろうと、全ての軸が学力向上推進室であると思っております。それで28ページ目以降を見ると、確かにそういうように書かれています。評価委員の方は、やはり学力向上推進室はよく頑張っている、ただ、今頑張っているだけではなくデータを多角的に分析しましょう、私の大まかな把握なので不正確だと思っておりますが、まず学力向上推進室が入るようになってからのビフォー・アフターの分析と、それが学力テストにはどう反映されているかという面からの分析です。

それから、放課後の学習支援の位置付けがよく分からない、難しいところです。そのところもこの際もう一度データを分析して、その後学力向上推進室が行う支援の中で、そこも一つ念頭というか、データに入れていけないかということをやっているとするならば、全てが学力向上推進室の取組に取り込まれていくのかなと思います。ところが、提言①～⑥で言うと、①は学力向上推進室からお受けする指導の内容として、支援を受ける内容を拡充するために、経営的な側面についても支援をお受けしてみればどうですかという提案かと思ひまして、それはあると思います。

それから、先ほど申し上げましたが、②は正に学力向上推進室が行った結果についてのビフォー・アフター、そういうどういった知見が得られたか、どういう結果が得られたかということデータをベースにしてみるのはどうですかということも分かります。データベースにするという、その方法論のことを言っている。

それから、提言③は学力状況調査の多面的な分析ということですが、ここになると学力向上推進室の取組とは若干離れた応答になっていると感じました。この分析は今までもしてきたと思ひますし、それを学力向上推進室からアドバイスを受ける上での一つの項目として、整理してきちんとお伝えしていきたいということであるならば分かります。あるいは、学力向上推進室が入った後で、全国学習状況調査結果以外の生活習慣及び学校教育に関する応え方が変わったのか、そういうことも着目してみるのはどうですかというような内容だとするならば、学力向上推進室を軸にした論点

になります。しかし、これを見ると学力向上推進室とは関係のない話をされていると思います。先ほど読んだ印象ですが、恐らく評価委員の方はそういう言い方はしていないのではないかという気がします。

それから、学力向上推進員のということで、④は分かります。なので、①と④は比較的近いところにあるでしょうし、②はそこから得られたことをちゃんとデータベースにして、場合によれば、他の校長先生がそれを見るだけで、推進員の方が来る前から大体予想ができるような状態にすればどうですかという、なかなか発展的な良い提言をいただいていると思いますが、③が若干浮いてしまっている印象を持ちました。

それから、⑤は②の前に来るべきではないでしょうか。⑤で得られた知見を②でデータベース化し、今後については①の経営的な側面の支援もしてもらえるならばいいですし、もっと言うと④の人材配置などによって、更にお受けしやすくする体制を作ることができるならばいいというストーリーに見えますが、どうしてこういう配置なのでしょう。

⑥に関しては、学力向上推進室の取組からは離れたことが書かれていますよね。これもそういう意味では、30ページの末尾を見ると、今、対策室は主な基幹業務の学校訪問指導をすることが大変ですが、放課後学習がしている対策の実施状況やそういうことについても少し取り入れて、今後指導される内容に取り込んでみてはどうですかという内容に読めます。そうすると、⑥の設定の提言の仕方。そこは情報把握などなのでおかしくはないですね。しかし、把握をするのは学力上推進室ですよ。主語が教育委員会になっていて、教育委員会が把握をする、となっている気がします。教育委員会といえば教育委員会だと思いますが、読んだときにそういう印象を持ちました。間違っているところもあろうかと思いますが、そこは是非ご指摘いただきつつ、ご検討していただけないでしょうか。

山本教育長

恐らくこれは、二人の委員の方からいただいた意見を事務局でまとめたということですよ。それをやっていく中で順番的には、先ほど言われたような、少し相違が生まれてきてしまったところがあるならば、そこは応え方として考えることができると思います。回答の順番を変えるとかですね。

学校教育課学力向上指導監

はい。ご検討させていただきます。

山本教育長

回答の流れも含めて、また考えさせていただきたいです。それから、やはり学力向上推進室に対する評価というところですね。その視点から少しまた回答についても検討させてもらいたいです。

西森委員

はい。

森田委員

先ほどの西森委員の話を受けて私も考えました。二つありまして、一つは、見直しのところ。どうやって見直していくかは、これを見て先ほどのご意見をいただくと、推進室としての取組の充実及びデータ分析並びに放課後学習という、三つの柱でいくというような。例えばその柱はこの三つにして、それぞれに対してはどうするこうするああする、というような書き方をすること、もすっきり見えるのかもしれない。要するに、推進室の評価はものすごくありますが、それ以外でもやること、それだけではないというような書き方もできると思いました。

もう一つは、報告書を見るときに5ページ以降は一番大事なことが書いてあり、もっと詳しいことは二十何ページにずっと書かれています。提言①、②、③、④と書いたというのは、提言で終わるのでしょうか。要するに、何をしますと書くのか、何をしますと書いた後にそれをするので

こんなことが良くなりますというような。例えば7ページの提言④は、よくよく読んでみると、こういうことをして、そうするとこんなことが良くなります、引き続きこんなことを良くします、あるところではこれをするということが書かれていました。今、私も仕事でこういう報告書を書いています、こうします、具体的にこんなことをします、こうすることでどんな見通しが立ちます、どんなことが改善されるということを入れるのか。逆に入れない場合は、29ページ以降にいろいろ書いているのでそちらを見てください、としてもいいかなとも思います。要するに、28ページ、29ページ、30ページを拝見していると、私が見たところでは、30ページの2段落目の終わりぐらいに、そういうデータ分析をするとこんなことが良くなる手立ての形成が可能になると思われる、30ページの白丸の三つ目の少し上ぐらいに、展開や成果が上がっていくものと考えるなど、いろいろ散らばっています。やることのメリットというのもあるので、それを統一するというか、提言は提言で言っておいて、そのことに関して詳しいことはこちらで書くのか、短くても、こうすることでどんなことが良くなるということを少し入れるなど、そういった書き方について思いました。

山本教育長

この表現方法について、要は評価してP D C Aを回す話になるので、今回の評価をいただいて、次のうちの計画にどう反映をさせるかという視点でここを書いた方が分かりやすいですし、それに基づいた形でここを反映させられるような形、次の取組につながると思うので。P D C Aの結果で、次の計画を見据えた表現方法にしていった方が、確かに分かりやすいかもしれません。

いただいた意見を基にこの回答の順番を変え、表現方法をアクションの形の表現方法に見直しをまた考えたいと思っています。

西森委員

評価の方法についてです。達成度Cと書いて、後ろの方でBでもいいのではないかと考えてもらえることは、ある意味一つの形なので私はいいと思いますが、担当課にお聞きしておきたいのは、Bはどの段階で付くのでしょうか。過去も拝見していると、「自分たちはいつまで経ってもCです」と感じるので、今何が足りないからCで、何をもってすれば、何かをクリアすればBになるということを持っておかないと、謙虚なままでいってしまう気がします。

山本教育長

2ページのこれに縛られているものですよ。谷先生に言っていたように。

谷委員

達成すべきレベルは、全国学力状況調査の結果もあります。しかし、推進室ができてこれから実施していくので、一気に達成レベルではなく、推進室ができたので訪問回数はこれぐらい達成しますということが達成レベルであるならば、これはAになっているはずで。ですので、直結して推進室の取組を言っているにも関わらず、結果としては、全国学力状況調査の結果になっている。この達成すべきものにはまだ到達していないですよ。始めから直すというわけにはいかないですか。

山本教育長

評価方法で投入指標という形で、どれだけ力を入れたかということで評価をする方法と、それに基づいて出てきた結果に対する評価をする方法があります。高知市としては統計というよりも、それをしたことによってどう出てくるのか、というところに重点を置きたいと考えています。

それから、できる限り定量的な形で外向けに説明できる評価指標を設けるということが大事だと言われているので、ここは確かに非常に厳しい形です。表現方法として、こうすることによって上げることができるという書き方をすることはできるかもしれませんが、しかし、結果的には厳しい評価になるかもしれませんが、評価委員の方がそこを認めていただいているということもありますので、評価についてはきちんと数字で見える形のを定めておくという方がいいかと思えます。

学校教育課学力向上指導監

参考までに言いますと、中学校の数学の達成度が90パーセントに達していないという定量的な評価からCにしております。教育長の今のお話のとおり、今回の評価はCになっています。

西森委員

市内の中学校は、全部で何校でしたか。

弘瀬教育次長

19校です。

西森委員

ですよ。ということは、小学校が何校になりますか。

弘瀬教育次長

41校です。

西森委員

41校。そうすると、回れたのは小学校においては3割以下。8校、19分の8。半分より少ない、なので、先ほど言われた投入指数で言うと、全校は回れなかったということですが、そのうち9校とか5校という、小学校に関しては実際75パーセントくらい上がったということです。5割増しの場合、100パーセントを超えてしまうこともあると思いますので、いきなり5割増しとは言いませんが、しかし、上がったにしても上がり方というのがありますよね。細かく見れば、そういうやり方もあると思います。例えば、自分が行っていないところで上がった分まで入れるということは違いますし、逆に回ったけど全然駄目であったといえればそれも違うと思います。したがって、回ったところでどれくらい上がったのかということが、数字としてみれば説得力がある気はしました。ただ、個人的に嫌いだなと思ったのはやはり、数字にこだわり過ぎということです。頼むから誰々さんあと2点上げて、ということになってきてもつまらない話になるので、そういう考え方は良くないと思います。ですので、全市学力向上推進室が12校とか8校回れば、それによって市全体が活気づいて全体に上がるという因果関係であるならば、全国学力状況調査で全体において何パーセントかみたいなのもいいのかもしれないですが、やはり行ったところで成果がどれだけ上がるかというのは、ある意味直接的な効果かなという気もしますので、またそういった評価も考えていただければと思います。

谷委員

そうですね。

学校教育課学力向上指導監

ありがとうございます。

山本教育長

そこは次へ向けての課題ということにさせていただきます。

ほかに学力向上に関しては、ご意見などよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は 　　　　　　い】—————

山本教育長

それでは、「対象事務2：特別支援教育の充実」について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

資料は10ページからになっておりますが、初めに13ページで若干訂正をさせていただきます。13ページ提言①の上から3行目です。文頭が「教育研究所においては」とありますが、1段落1文字下がないといけなかったです。併せまして、「提言①に対する取組」の4段落目の「入学後」とある部分の4行目、「個別の教育支援計画と個別指導計画」となっておりますが、「個別の指導計画」が正しいので、ここに「の」というひらがなを1文字入れておいてください。すみませんでした。

それでは特別支援教育の充実について説明します。

まず、9月の定例教育委員会でご指摘を受けて変更した点です。お手元にはございませんが、様式2、A3の「2 実施」の「課題等」と、「4 見直し」の「取組を進めるに当たっての新たな課題等」がリンクする必要があるとのご指摘をいただきました。したがって12ページの中段、「4 見直し」の「(1)取組を進めるに当たっての新たな課題等」にあるように、4つの項目にまとめました。そして、「(2)改善策の検討」に記載しているように、改善策としましては、訪問支援の中から、効果的であった支援を広げていくことと、特別支援教育学校コーディネーターが校内支援体制の整備の要となるように研修会を実施するという事にいたしました。併せて、「学級担任が苦戦をする」という表現を、「担任が学級経営などに苦慮している」というような表現に修正いたしました。

続きまして、12ページ下段の、点検・評価委員の意見・提言への対応について説明いたします。

評価委員の方からは、発達障害のある子供たちにユニバーサルデザインに基づいた教育提供がなされないと、二次障害につながる事が懸念され、その子供が学校の教育活動に参加することが難しくなるとのご指摘もいただきました。また、特別支援学級の担任は、特別支援教育に関する専門的な知見を有している教員が担当しているわけではないので、子供たちへの教育提供が、効果的なものにならないおそれがあるというご指摘をいただきました。

一方、教育研究所の取組の方向性は妥当であると評価をいただくとともに、更に具体的な指導・助言も充実深化を図るよう、ご助言をいただきました。

それでは、提言への取組についてご説明いたします。13ページをお開きください。

提言①「子供の特性に応じた教育提供」

就学前から学齢期を通して、一貫した支援の継続が必要であると考えております。特に、就学先が変更される就学前から小学校へは「個別移行支援計画」の作成と入学前の引継ぎ会の実施、そして入学後は保護者、福祉及び医療機関と連携し、学校で「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成を推進しております。

今後も引き続き、通常の学級に在籍する児童生徒の個別の諸計画等の作成率の向上と、計画に基づいた指導内容の充実に取り組んでいきたいと考えております。

提言②「ユニバーサルデザインに基づいた教育システムの構築」

授業に集中できるような教室環境の整備及び授業づくりにおいては、見通しをもって活動するための「めあて」、授業内容の提示及び教材・教具の工夫などを全ての教員が行うようにしていくことが必要になってきます。ユニバーサルデザインの授業づくりについては、市教委発行の「学びの羅針盤」の中で、授業づくりのポイントを示しており、校内研修で活用できるようにしております。また、教職員の研修においても活用し、周知を図っていきます。

提言③「特別支援教育に関する統合的なデータベースの作成と、それらを活用した各学校や学級に最適化された学校支援策の形成と提供」

教育研究所では、平成26年度から特別支援学級担任が夏季休業中に実践を持ち寄り、グループ実践交流を実施してまいりました。そして、持ち寄った実践を事例集としてまとめ、「知的障害特別支援学級 生活単元学習 学習指導（支援）案綴り」として発行し、関係者に配付し活用を図っております。

また、昨年評価委員の方から提言をいただいた「初めて担任を行う方を対象に始業前に研修会を行うこと」に対して、「始業式前に集合させることは、準備に影響を与えるので、冊子を作成して配付する」と回答していたこともあり、本年度は、初めて特別支援学級の担任となる教員が、4月から円滑に学級経営を行うことができるように、児童生徒を受け入れるに当たっての留意事項や授業の進め方、そして個別の諸計画等の作成などを冊子にまとめ配付しました。これらを含め、教育研究所が特別支援教育の充実に向けて作成、発行している冊子をデータ化し、高知市立学校のポー

タルサイト等を活用して、全ての教員がアクセスできないか、検討を進めていきたいと考えております。

次に、特別支援学級担任が講師配置となっている状況を解消するには、前年度の早い時期に特別支援学級の設置準備を行うことが必要であるとの観点から、提言をいただきました。

提言④「未就学児の情報収集及び就学（教育）相談活動の充実」

未就学の年長児の就学相談を実施していくためには、保育所等やこども未来部との連携を図り、保育園等での加配の状況など、個別の支援が必要な幼児の情報を早期に把握していくことが重要となってきます。現在、保育所には年度初めに「就学相談依頼書」で年長児の情報を提供してもらい、指導主事は保育所を巡回して、就学相談に当たっています。その際には、必要に応じて心理検査等を行うこともあります。

また、巡回期間に限らず、保護者や保育所等の要望に基づいて、就学相談を行っている状態で、今後も、就学相談を丁寧に実施し、就学先へのスムーズな入学の準備を進め、受け入れ先への円滑な引継ぎや、教育環境の充実を図っていききたいと考えております。

提言⑤「特別支援担当指導主事の増配置」

特別支援教育班の指導主事は本年度1名増員され、班長1名と指導主事4名の体制となっています。また、平成30年度からは、特別支援学級サポート事業に取り組んでおり、本年度は3名の特別支援スーパーバイザーを委嘱して、特別支援学級と高知特別支援学校の担当教員の指導力の向上を図っています。さらに、本年度は特別支援教育相談充実事業に取り組み、特別支援教育相談員を配置し、通常の学級の発達障害等に係る児童生徒への心理検査等の実施を含む教育相談に対応しております。

今後は、指導主事、スーパーバイザー及び相談員の人的資源を効果的に活用すると共に、お互いが連携し合うことで、指導主事として、学校の先生方に指導・助言ができる体制を整えることで、特別支援学級・特別支援学校はもちろん、通常の学級のユニバーサルデザインに基づく支援や指導の充実を図っていきます。

提言⑥「特別支援教育相談担当の心理士の活用」

本年度配置している2名中1名の特別支援教育相談員は、高知市で長年、特別支援教育をけん引してきた退職教員であるとともに、臨床発達心理士の資格を有し、学校分野で活躍してきた心理の専門家です。学校教育実践に精通している方であるので、心理検査結果に基づく教育相談においてはその子供への支援はもちろんのこと、周りの児童生徒への支援についての指導及び助言は、的確であるといえます。

また、こども未来部との連携を図り、乳児期及び学齢期の「心理の専門家」と連携し、発達段階に応じた支援について充実させることは重要であると考えております。

以上で説明を終わります。

山本教育長

ありがとうございました。この件に関して、質疑等ございますか。

谷委員

はい。

山本教育長

はい、お願いします。

谷委員

大したことはないですが、読んで感じたことは、12ページの(2)の改善策の検討の3行目の「関係機関との連携した支援会のマネジメント」の「の」は要らないと思いました。「関係期間と連携した支援会のマネジメント」ですっきりするように思います。

それから、17ページの評価シートの達成すべきレベルと書いているところで、「定期訪問(57校)、12月末までに、重点訪問20校、集中訪問20校」と書いてありますが、12月末までに何をしようか。定期訪問を12月末までにするというのでしょうか。

教育研究所長

説明をさせてください。12月末までに重点訪問と集中訪問をそれぞれ20校、100回を実施したいと考えております。重点訪問は、主に経験の浅い先生方の担任をしている学級への訪問のことです。集中訪問は、学校長から要請のあった学級経営に苦慮していると思われる先生が担任をしている学級への訪問という形でしております。定期訪問は、年間を通じて確実に1回は全ての学校へ行って、その学校の特別支援教育の支援体制等も含めて指導及び助言ができればと考えております。

谷委員

それが分かるように、書き方を工夫していただきたいです。

それから、下の2行の「知的障害教育における」と書いてあるところです。公開授業研究を実施する、それから自立活動の公開授業研究を実施すると書いてありますが、既に実施したのでしょうか。

教育研究所長

知的障害教育については、現在2校で実施しています。まだ実施できていないところもあります。

谷委員

実施途中で、ここまでは実施しているということがどこかに書いてありますか。

山本教育長

下の成果のところにあります。

谷委員

見付けられなかったのですが、書いてありましたか。

教育研究所長

この公開授業研究のことは、そこには触れておりません。これを書いたときに7月末までということで、休みの前に実施をしていました。研究会は2学期に入ってから実施しておりますので、ここには含めていない状況になっています。

谷委員

そうですか。これは、その時点のものでいいということでしょうか。12月に発行されるということですね。

教育研究所長

今の段階で、その数値を反映させて構わなければ反映させることはできます。

谷委員

達成すべきレベルのところ、成果以降に何にもないというところがあるといいかなと思います。どうでしょうか。

山本教育長

評価時点を入れるか最新データに変えるか、少し検討させてください。

谷委員

検討してください。

山本教育長

場合によっては評価時点にして、後で、議会で質問出たときに。

谷委員

7月現在とかにしないといけませんよね。

山本教育長

はい。

高岡教育次長

流れも公表していますので、飽くまでもシートは7月時点のシートを取りまとめたということで整理をさせていただいて、そのまま委員の方に、その時点の評価評定の流れになっていますので、これを変えてしまうと評価も若干変わってくる可能性もありますので。

山本教育長

日付を入れるのはどうでしょうか。

谷委員

そうですね。

ではそういう視点で、先ほど学力のことも少し言いましたが、それもお任せしますので。以上です。

西森委員

細かいところで、32ページの評価委員の方の記述に関する日本語、1点気になる点があります。32ページの下から1行目にまず白丸があって、その上に白丸がもう一つあります。その2行上に、「特別支援学級担任が臨時講師となる」というところですが、その部分だけとると、担任が臨時講師になるという意味になるので、恐らく逆ですよ。恐らく「臨時講師が特別支援学級担任になる」ですよ。この同じ白丸の上が、状況を分析しているので、特別支援学級担任の4分の1強の人数が臨時講師であるという状況だと書くのはいいですが、この一番下は、韻は踏まない格好になりますが、臨時講師が特別支援学級担任になるという書きの方が、スムーズだと思います。

それからとても細かいことで言うと、12ページの下から5行目の「子供たちへの教育提供が効果的にならない恐れがある」というところです。この「恐れ」が、公用文ではひらがなであった気がします。ご確認いただければと思います。怖がっている場合と不安を感じる懸念があるというのは違う気がします。

あともう一つは本題に関わる部分です。最近私がまた興味を持っていることとして、特別支援が必要な子供たちについて、やはり保護者はものすごく大事だと思います。当たり前のことですが、保護者のフォローがとても大事ですよ。すみません、ご承知のことを私になぞっているだけのことで。特に、お子さんに障がいがあるかもしれないと言う勇気と、聞いて受け止める心の度量というのか、これはなかなかのものだと思います。私もいろんなことを想像しましたが、私は多分、最初の段階ではそこに対して受け止めきれないかもしれないです。そうすると、現にあっても言わない、言えないということがあります。少なくとも自分の担任年度はこのままいこうかということも、恐らく現場ではあるのではないかということ、最近ある人からの話で想像だけではなくて実際に知りました。

保護者とどう関わるかということについては既にありまして、心理士のところですが、18ページ、「事業の目的・概要等」で明確に保護者や教員に対して適切な意見を提供して指導及び助言を行うと書かれています。教員も恐らく動揺します。親も人によっては動揺しますし、逆に「知れて良かったです」とおっしゃった保護者の方も、私の知っている中にはいらっしゃいました。その保護者について、この事業として現場では考えておられるのですが、評価委員の方の中には実は保護者に関する記述が私の見たところなかったです。しかし、この提言としてお受けし応答していく中で、ぜひ復活していただきたいというのが私の願いです。具体的には、心理士の活用ということで15ページに、これは非常に良いと評価委員の方も書いてくださっています。それに対する取組として、これは担当課でお書きになっていることだと思いますので、評価委員の方は言っていないかもしれませんが、やはり保護者と教員への支援に、当然今も使うつもりはあるわけですので、そういう形でしっかりと盛り込んでいただきたいという気がします。これは課の応答ぶりですから何とでもなるとお思いますのでお願いしたいです。

山本教育長

大事な部分でして、教員が直接行ってしまうと信頼関係が壊れてくることがあります。おっしゃったように、心理士という専門の方を使っただくというのは学級運営に関しても有効なことだと思います。

森田委員

私の狭い領域の中で人権に関わっているので、15ページの提言⑥の「活用」という言葉が気になりました。活用というと、今まで陽が当たってなかったものに陽を当ててみるであったり、有効資源の活用であったり。要するに、土地の有効活用、冷蔵庫の残り物活用であるなど、陽の当たってなかった、余り目に留めてなかったものに陽を当ててみるといった、悪く言えば搾取というニュアンスもあります。例えば、女性のことなどで活用という言葉を活用と言いついていたりします。言い直しても意味のないような気もしますが。支援の充実など、もっとお任せしたいといえますか。細かいことですが、28ページ、29ページ以降のお話の中で活用とあり、看板のようになる言葉なので気になりました。お願いします。

山本教育長

ほかにご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

それでは、「対象事務3：児童生徒の安全対策の推進」について、事務局から説明をお願いします。

教育環境支援課長

それでは19ページ、「対象事務3：児童生徒の安全対策の推進」について説明をいたします。

まず、前段で説明しておきますが、この安全対策の推進につきましては、まず19ページからの自転車通学児のヘルメットの着用に関する部分と、21ページ途中からのブロック塀改修に大きく分かれております。さらに、自転車通学時のヘルメット着用は、ヘルメット購入助成事業については教育環境支援課、着用を推進する取組については学校教育課と分かれております。したがって、教育環境支援課につきましては、その助成事業の説明をさせていただきます。

では19ページをお開きください。ヘルメット着用についてです。高知県の自転車の安全で適正利用の促進に係る条例とこの施行に伴い、ヘルメットの購入に係る補助事業を市町村に対して県が行うと定められたものを受け、高知市も児童生徒の交通安全対策に寄与していくために、購入助成事業をすることになったというのが始まりです。県は購入補助事業という事業名になっているのに対し、高知市のヘルメット助成購入につきましては、購入助成事業という名称になっております。補助と助成が入り混じっていますが、高知市の事業については助成ということで統一しております。

「1 計画」、それから計画の中の(1)目標、(2)目標設定の理由につきましては、当初の教育委員会の中で指定させていただく内容と大きくは変わっておりません。約1,000人を目標に助成を行うという形です。

20ページをご覧ください。「2 実施状況」です。達成度につきまして当初Aとしていましたが、購入の助成申請は数があっても、実際それを使った方がなかなか少なかったという実態がありましたので、それに併せて達成度はBという形に学校とも相談をしながらさせていただいております。

それから「3 点検・評価対象事務の全体評価」です。これにつきましても、評価は対象各事業、ほぼ成果を上げているが、当初から比べて少し見直しが必要であるということになっております。

20ページの下段、「4 見直し」の「取組を進めるに当たっての新たな課題等」についてです。やはり、ヘルメットの助成を促すだけでなく、助成という使用率を向上させるための取組も必要であるという書き方に全体を直しております。「(2)改善策の検討」についてです。具体的な中身として

中ほどから、9月に助成券の申請の促進と使用について、学校を通して保護者に周知を依頼したとともに、今回は、10月頃に、助成制度の利用促進及び助成券を利用期限の12月末までに使用することを周知する文書を、保護者に配布予定であるという具体的な例を書いております。この保護者向けの文書につきましては、10月に配布済みとなっております。

それから、23ページからの、「点検・評価委員の意見・提言への教育環境支援課の対応」の内容についてです。24ページの提言④に該当します。提言④のヘルメット購入代金の補助対象を小学生までに拡大してみてもどうか、というご意見がありました。教育委員会は、高知市立学校に自転車通学をする児童生徒の登下校時における安全対策として、ヘルメットの購入代金の助成事業を開始しました。この助成事業は県の補助事業と連携しており、自転車通学を行う児童生徒が助成の対象となっています。ヘルメット購入代金の助成の対象を、自転車通学をしていない小学生までに拡大するということは、学校生活を超越して市民の生活全般を守っていくような取組になると思いますので、高知市全域で行う事業であると考えております。

以上でございます。

学校教育課長

続きまして、自転車通学時のヘルメット着用の推進についてです。19ページをお開きください。

10行目からになります。子供たちの交通安全のことを考えると、交通ルールの遵守とマナーの向上と合わせて、ヘルメット着用を推進していくことが必要であります。そして、最後の3行目になります。子供たちが自転車通学時のヘルメット着用の必要性をしっかりと認識した上で、自主的に着用する取組にしていきたいと、子供たちの交通安全に対する意識を醸成していくことが非常に重要であるという位置付けを、点検・評価委員の方からいただいております。

20ページの「2 実施状況」です。「登下校時におけるヘルメット着用の推進」の評価が達成度B、方向性aということで、点検・評価委員の方から妥当であるという評価をいただいております。

「3 点検・評価対象事務の全体評価」については、前回、教育委員から「協議会を実施し、児童生徒のヘルメット着用に向けた情報共有や今後の方向性について協議ができた。今後も協議会の意見をもとに、児童生徒への啓発や安全意識の向上に努める。」とのご意見をいただいたため、反映しています。

更に、21ページの「(2)改善策」の検討について、教育委員の方から2点のご意見をいただきました。最後の段の3行目ですが、実態調査の結果の情報共有をしっかりと行うこと、そして最後の行になりますが、自転車の乗り方やマナー向上に向けた取組についても協議を行うとのことでした。

続きまして、23ページ「点検・評価委員の意見・提言への対応について」、5行目から「また、保護者や地域、関係団体を含めて社会全体がヘルメット着用の安全性と着用の啓発を行うことを協議会で確認し、児童生徒が自発的にヘルメットを着用しようとする情報発信や啓発活動を行う。」とのご意見をいただいたため反映しています。

提言としましては、二つございます。

「提言① ヘルメットの着用が、自身の安全を守るために必要不可欠であるという当事者意識を子供に持たせるための取組」

取組については、関係団体と情報共有を行いながら、交通ルールや自転車乗車時のマナー、自転車乗車時の危険性やヘルメット着用の安全性などの情報発信と啓発活動を行うということになっております。

「提言② 提言①の取組が継続的に行われるような体制の整備」

協議会を通して、各団体が情報を共有し連携を図ることでベクトルを合わせ、各団体のヘルメット着用の推進に向けた取組が息の長い取組となるように、高知市が一丸となってヘルメット着用の推進に取り組んでいることを、児童生徒や社会に示すことが必要ではないかということになっております。

ヘルメット着用の推進に係る説明は以上です。

教育政策課長

ブロック塀改修について、説明いたします。9月の定例教育委員会でいただいたご意見を踏まえ、変更した点について説明いたします。

「1 計画」の「(3)現状と課題等」についてです。9月の定例会では、騒音や振動に対する近隣の協力を、実施していく中での課題として挙げていました。しかし、教育委員会が行う工事全般として、近隣や学校の協力は常に課題となることから、対象事務の現状のところで整理しました。

次に、「4 見直し」の「(1)新たな課題」についてです。前回、入札参加業者が少ない関係で施工業者が決まらず発注が遅れ、改めて学校と施工スケジュールを調整し直さなければならず、学校への影響が大きいことを課題としておりました。その改善策として、発注方法の見直しや参加業者の条件の拡大を挙げておりました。9月に工事が遅れたことによる危険に対する児童生徒への安全対策を入れるのはどうか、との意見をいただきましたので、「(2)改善策の検討」のところに、改修範囲を囲うなど児童生徒が近づかないような配慮を行い、工事前にも改修する塀の範囲を周知していく、と明記をしました。

次に、「点検・評価委員の意見・提言への対応」についてです。評価委員の方からは、ブロック塀や学校施設の安全対策については十分予算を確保し進めていくこと、また、この事業が近年全国で多発している風水害等への対策となるようにという提言をいただいております。

24ページの提言⑤が、ブロック塀に関する提言になります。当課としましても、来年度以降も引き続き財源の確保に努めながら、台風などの風水害も含め、ブロック塀が倒れることがないように設計し、樹木及び門扉などについても随時修繕及び見直しを行っていくこととしております。

また、24ページの提言③です。自転車で通勤している職員のヘルメット着用の呼びかけについては、委員会の職員への周知になりますので、当課が担当しております。教育政策課で庁内掲示板や教委課長会などを通じて、教育長名での文書を配布して呼びかけに努めています。全庁的な周知についても、市長部局のくらし交通安全課が行っており、今後も連携しながら啓発を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

山本教育長

この件に関しまして、質疑等はございますか。

23～24ページで、提言②の「提言①の取組が継続的に行われるような体制の整備」の24ページの1行目、「それぞれの取組になっている現状がある」を、「それぞれ単独の取組に留まっている現状がある」という表現の方がいいと思うので、それを検討してください。

それから、24ページの提言④の回答の最後で、「高知市全域で行う事業である」で終わるのではなく、担当課に伝えるなどして何らかの対応をするという表現に変えてください。

谷委員

私もこの24ページの提言④のところですが、小さな頃からヘルメットを着用することが大事という意識を持たせることが、すごく大事だと評価委員の方も書いているので、それを見るとやはり、自転車通学をしていない小学生にまで拡大することは、学校生活を越えて市民の生活全般を守ることであり、重要なことという意識ですよね。したがって、高知市全体で行う事業として考える必要があると思うので、その旨進めていくというか、そういう書き方がいいのではないかと思います。書いていることはとても分かるのですが、他の委員会とは違うのでと書いていると解釈されてしまっても駄目なので。教育長がおっしゃられるように、その表現を変えるとより一層良くなるのではないかと思います。

森田委員

よろしいですか。二つあります。私が忘れていたとすれば、すみません。22ページのブロック塀の入札のときに業者が少なかったというのは、お金が少ないとか、そういう業者が余りいないとかオリンピックにとられているなど、どういうことでしょうか。

教育政策課長

入札する際にどういう業者を呼ぶか、業種で絞るのですが、その対象になるところがもともと少ない業者数で、当初はそれで発注していましたが、どうしても回らなくなり、入札を行っても札を入れてくれない状況が続きましたので、少し枠を広げるという対応をしていました。

森田委員

そのことの提言というのが⑤に入っているということですかね。そういう絞りすぎたことを考え直していくということ、24ページの提言⑤に入れているということでしょうか。

教育政策課長

引き続きブロック塀の改修を行うことは、重要なので予算を取ってやりましょう、というような提言をいただいたというところです。入札のところは手法なので、見直しを行ってという形です。

森田委員

それがなくしては、いろいろ取り組んでも駄目だということですよ。分かりました。ありがとうございます。

あともう一つは、ヘルメットの券を貰っても、結局買わない人がいますよね。例えば小学校に行って、買うつもりはなくても新学期の体操服とか売っているとついつい買いました。1年生の時は分からないので、後で買えばいいのにと思っている、みんな買っているので、どんどん全部買ってしまって、「ああ、後で買えば良かったのに」と思ってしまうのですが、ああいうところにヘルメットを置くというのはどうでしょうか。私が通っていた小学校は高知市ではなかったのですが、職員室に買いに行った記憶がありまして、ヘルメットを着用しないと自転車に乗ることは許されなかった学校であったのですが、つい買ってしまったということがあったりしました。そういうのもあってもいいのかなと思いました。

山本教育長

ヘルメットの販売をさせてほしいという話はきていますが、どの業者にお願いするのかということがなかなか難しいところです。例えば、全員にヘルメット着用を呼び掛けているところで、購入助成をしているので学校へ来てもらえば、その助成金を引いた安い額で売りますということで、業者を入札で決めて学校が売るということはできます。しかし、各学校によって地域の自転車屋や大手の自転車屋、場合によれば制服屋も扱うので、そこが少し難しいところになっています。

森田委員

私の通っていた小学校は、その小学校のマークがあるヘルメットでしたので、いろんな業者が入れなかったというのもあります。分かりました。

西森委員

ここも改めて見返すと難しいと思って読んでいます。前回気付かなかったことも多々ありました。

まず、26ページで事業の目的とありまして、形式段落で分かれているとおおり、ヘルメット、要するに現物支給に寄与するような補助を出すというのが①で、②は啓発活動としての協議会のことを書いています。ただ、そこまでは明確ではないのですが、事業の概要になると明らかに第1、第2段落は現物をいかに渡すかと、そして②としては啓発活動としての協議会をするということ、協議会とは明確に書かれてはいないですね。ここで突然、「2 成果」で「協議会」という言葉が出てきています。①は申請件数の1,000件です、協議会は開きました。「3 課題等」で、助成券の話、そして協議会ではという話になり、「4 改善策の検討」は補助金の交付と協議会ということになっていて、1本立てなのか2本立てなのかというところに、若干整理が必要だったと改めて感じました。計画目標はヘルメットを着用させることだと思っているので、やはり両方で支え合うなど、啓

発とヘルメットの現物をより安価に購入するという方策も必要です。19ページの「(1) 目標」には明らかに①と②のことが書かれていませんが、19ページの計画目標という欄の形式段落1はヘルメット、2は啓発、(2)もそう書かれています。そうすると、そこで軸は2本立てでいきたいところですが、「2 実施状況」では協議会の話がなくなっています。なくなるとまで言っていないのかは分からないですが、ヘルメット購入助成事業をやっています、ヘルメット着用の推進も、いわゆる協議会の話なのかもしれないですし、目標が飽くまで推進であって協議会というのは手段だと思うのですが、その位置付けがよく分からないまま協議会って結局何であろうと思って読んでいました。実は、初めて協議会の正式名称が出てくるところが、21ページの「(2) 改善策の検討」の形式段落の2でした。その辺りの時系列及び位置付けがよく分かりません。恐らく時系列は、ヘルメットを着用してもらい、補助金がついて良かったが、啓発、自分からやる必要があるので協議会を作ろう、だと思えます。改善策として出てきているのですが、実施状況のどこかに「ちなみに」という言葉を書けないでしょうか。物をあげる、啓発するという話をずっとしてきた後で、20ページの「実施状況」には協議会の話はないのですが、改善策のところに突然、「協議会」という言葉が出てくる構想になっています。これはやはり実施状況の下に、「ちなみに」くらいでもいいですが、米印などを付けて「なお、登校時におけるヘルメット着用の推進から協議会については、何月何日第1回に何々が開催され、以後、何回開催されている」と書くと、計画に対して一定実行がされているということが分かると思います。協議会という言葉が随所に出てきますが、これは一体いつできて、現段階でどうなっているのかということが、ページをいろいろめくらないと分からないので、まとめていただきたいと思いました。

それから、19ページの冒頭の頭書きの形式段落の三つ目です。「通学時のヘルメット着用については、高知市外の中学校では校則等でヘルメット着用の義務付けを行っている学校もある」と書かれています。恐らくこれは時点の問題で、確か三里中が校則化していましたよね。

山本教育長

9月から校則化しました。

西森委員

9月からですよ。こう書いてしまうと読んだときに違和感があるので、「中学校によっては」という書き方でもいいのではないかと思います。あえて難しく「高知市外」と書かなくてもいいと思いました。それから、協議会のことが気になりいろいろ読んでいましたが、評価委員の方の提言も少し迷いを感じました。補助金によって手に入れやすくすることはすごくいいことですし、できれば小学校段階からその事業をするといいですし、大人としても範を垂れるという意味では、着用していけばいいですよというお話をされていました。ただその中で、具体策については協議会に委ねられているところもあるので、34ページの中ほどに「現在は、そうした取組が協議会において検討しているところだと思われるが、」とあります。そこから、協議会に踏み込んでいいのかという、やや遠慮がちな部分を感じられなくもなくて、感想めいたことになってきますが、位置付けが難しいなと思って読んでおります。それで、23ページの提言①で、ヘルメットの着用が大事だという当事者意識を持たせるための取組をしましょうという提言がされていて、これは「協議会で確認する」という書き方でいいのでしょうか。少し外側に出しているような気もしますが、今のところ、こうとしか書きようがないのかもしれないですね。協議会が現在検討中ですよ。まだ結論が出ていないので、こうとしか書きようがないのかなと思います。そしてその後、教育委員会のお仕事ですが、それができる体制整備が協議会を通してということで、これも少し協議会に委ねていると思います。丸投げとは言いませんが、協議会にかなり担っていただくというスタンスなのか、飽くまでご提言をいただいて、その後実行していくのは我々の責任という力強い宣言が必要なのか、役割がどう違うのか、そのところがよく分からなくて、随所に協議会が出てきてばやけていると思いますので、スタンスを整理していただいてもいいかなと思っております。

④については、先ほどお話が出ていたとおりですので、なかなかお約束できる内容でもないですが、働き掛けはするということであろうと思います。

34ページの取りまとめについてですが、最初に「ブロック塀は肅々」といった後で、全く同じ段落の中にヘルメットの着用はというところが唐突に感じました。ですので、ここは「ヘルメット着用促進に関しては」という言葉でスタートしていただいて、ブロック塀の改修は一番最後の白丸にくっ付けていいと思いました。あえてそこを二つに分けるのか、一つの中で肅々とやるのは重要ですが予算はないらしいと書くのか、どちらにしても分け方とくっ付け方は違うと思いました。

感想としては、協議会の位置付けが難しいと思いました。

山本教育長

それについてですが、19ページの計画のところ、明確に協議会を3回以上開催すると書かれています。これを先ほど言った表の中へ書き入れるということですよ。最初からこの助成事業で買ってもらおうということ、買ってもらっても着用してもらわないといけないので、その二つをやろうという形で計画をしていましたので、点検・評価シートの中の表現方法を含めて19ページの形に直すことで検討したいと思います。

西森委員

ありがとうございます。

山本教育長

それから、教育委員会でするのは、購入助成に関する事務処理と、正門でヘルメットを着用しているかどうかの確認はできます。ところが、家からは着用せずに学校の直前で着用するというものになってくると、本来の目的が達成できていないことになります。そうなってきたときにはやはり、保護者及び校区交通安全会議の委員などそういう方たちと連携していかないと、実効のある取組にはならないのではないかとこともあります。それぞれの役割をもって協議会の中で意見を出し合い、実際に着用率を高めていこうと考えています。確かに歯切れが悪い形で、教育委員会としてこうやりますということが言えていないのは、学校へ来る直前ぐらいしか学校では把握ができないというところがあります。そこは実際に校区交通安全会議の委員から、ヘルメットを自転車のハンドルへぶら下げて登校し、学校直前で着用する子供がいるので何とかしないといけないという意見をいただいています。そういうところは警察などにも協力をしてもらいたいと思っています。そこを上手く活用しながら、協議会と一緒に保護者の方にも意識を持ってもらいたいと思っています。ヘルメットを買わない理由として、保護者が子供に、お金が出るから券を貰ってきなさいと言って買いに行こうとしたとき、格好悪いから着用したくない、というのが実態のようですので、そこを保護者の方に説明していただかないといけません。

それから、皆が着用すれば着用するであろうというのは委員会の中でも意見をいただいていますので、そういう工夫をどうするかということなんです。今、学校によっては生徒会の中で自主的に検討して、どうすれば自分たち生徒はヘルメットを着用するかと考えているみたいですが、そういう中で取組を進めていかないと、この年代に上から押し付けても反発するのは目に見えていますので、やはり内省的に着用しないといけないという意識を高めていかないと難しいかなという思いがあります。

西森委員

そうですね。そこの歯切れの悪さのようなものが、33ページの評価委員の方のところには、割と認識して整理してくださっていると感じます。ですので、登下校時の交通安全は責任まで負えないという守備範囲の問題がありますが、通学路の設定及び登下校の際の安全教育というのは学校の役割だとかなり明確に整理してくださっています。そうすると、協議会というのは、うちに関係がないので警察でするのはどうですかとは言わずに、せめて協議会を設置することでその部分を補完しようとするなどそういうことだと思います。その辺りのことが、こうしてかなり丁寧な説明を

受けないと読み取り切れないところもあると思います。なぜ協議会なのかということ、せっかくいただいた言葉をお借りしてではないですけど、かといってそこは責任範囲ではないと書かれているので放り投げるのではなくて、得られたものはきちんとやるし、受けた提言を教育するのは私たちの役目ということです。登下校を安全に、ということは教育しているということですよ。

山本教育長

そうです。

西森委員

そうですよね。やはり、提言の拾い方として、教育委員会としてできることは何なのかということ、もう一回拾い上げてもいいのかもしれない。

山本教育長

評価委員の方と委員会の委員長、同じ人です。

西森委員

そうですか。詳しく理解いただいていますよね。

ですので、読んでいてヘルメットに気を取られてしまって、助成金が使われないかぐらいに思っていました。この協議会というものが、今日、お話を聞くまでよく分かっていなかったの、そこを少し分かりやすくしていただきたいです。

谷委員

この協議会というものはすごく大事なもので、今後取り組んでいく上で核となります。ですので、ヘルメット着用の推進のための取組というものは、一つは学校の安全教育の充実のため学校教育課が支援していくこと、それから協議会において保護者及び地域も巻き込んだ地域全体の安全に対する関心を高めて、子供たち自身も安全の自覚を持ちヘルメットを着用する方向に進めていくこと、そして教育政策課が担当している、職員及び大人もヘルメットを着用しようという啓発をしていくことですよ。ですから、協議会というものはすごく大事なものであると思います。

西森委員

ですよ。この提言①の取組の内容も学校だけにせず、社会がということ、協議会で確認するという位置付けではなく、学校での取組では難しい点があると正面から認め協議会で確認してもらい、そこで出てきた内容は、学校教育課として子供たちの学校での教育に反映させていくべきだと思います。情報発信及び啓発活動というとなんとなく大人に発信するイメージがありますが、むしろこれは学校教育の一環で安全教育をするということですよ。ですので、提言①は少し主体性が見えにくい書き方になっていると思います。「協議会を設置しました。皆さん、自分たちが大事だときちんと確認してくださいね。」のような。そこで出た内容については、こちらも啓発及び情報発信をするだけではなく、学校は子供たちが指導下にいるから、しっかり責任を持って植えつけていきます。すぐらいのことではないといけないかもしれません。

森田委員

少し話がずれるかもしれないですが、自転車を乗り終えた後、そのヘルメットは教室に持っているのか自転車のかごに置いておくのか、どうでしょうか。少し思ったのが、買ったことが学校の安全教育の一環として考えるとすれば、防災のときにクッションや給食袋を着用するよりは、買って来て着用してきたヘルメットの方が良いと今ふと思いました。前の職場では、全部ここにヘルメットがぶら下がっていて、何かあるならば着用するという感じでしたが、そのぐらいしていけないと思います。

谷委員

皆が思っていますし、学校の先生方も思っていますが、やはり当の生徒自身が格好悪いという意識からなかなか抜け出すことができないですよ。なので、そこをどうするかということで、先生

だけでも駄目ですし保護者だけが言っても駄目、やはり地域全体での取組が必要ということで、この協議会もできていますが、難しい面がありますね。

山本教育長

ヘルメットを着用したポスターを作ろうかという話が協議会の中で出てきておりまして、今ある案は、全校の校長先生が着用している写真をポスターにするという案です。

西森委員

そういうポスター重要ですよ。

山本教育長

又は生徒会の代表者全員が着用した写真を撮るなど、身近な人間がヘルメットを着用しているところを写真で撮るという案を、今検討しているところです。いただいたように、教育委員会として少し文言が一步引いた表現になっておりますので、確かに安全教育は教育委員会でやるべきことですので、一步踏み込んだ形に変えていきたいと思っております。

森田委員

最近、私立ではありますが、西の方でもヘルメットを着用している中学生を結構見るようになりました。

山本教育長

私学でしょう。学芸が着用していますよね。

森田委員

格好いいです。高価だと思います。安くても格好良くないとやはり着用しないと少し思いました。

山本教育長

メッシュのもので4,000円ぐらいからあります。白い工場のヘルメットみたいな形とは、最近変わってきつつあるみたいですね。ホームセンターとか行っても、割と入口に近いところに置いていますね。

森田委員

ありますよね。

山本教育長

それでは、学校としてできるところをもっと詰めて協議するというので、いただいた意見で修正をしていきたいと思っております。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

ほかにご意見はございませんか。それでは、これで質疑を終了いたします。

市教委第43号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、本日の会でも出された意見を報告書に反映していただき、次回11月20日定例会で、再度審議することとしたいと思います。事務局の皆さん、よろしくお願ひします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時35分

署名

教育長

3番委員
